

平成 2 9 年度

— 第 2 回 (定例・臨時) —

教育委員会議事録

開 会	平成 2 9 年 4 月 2 0 日	1 4 時 3 0 分				
閉 会	平成 2 9 年 4 月 2 0 日	1 5 時 3 5 分				
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 県立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の採択に関する基本方針について</p> <p>報告事項 1 平成29年 2 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成29年度奈良県教科用図書選定審議会調査員について</p>	<p>保 留</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成29年度第 2 回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「報告事項 2 については、文部科学省より教科書の選定が終了するまで非公開が求められているため、当教育委員会においても非公開議案として報告すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、報告事項 2 については、非公開議案として報告いただくことといたします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 県立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の採択に関する基本方針について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、議決事項 1 『県立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の採択に関する基本方針』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○深田学校教育課長 「県立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の採択に関する基本方針について、ご説明します。</p> <p>基本方針をご覧ください。これまでから、高等学校及び特別支援学校高等部で使用する検定教科書は、奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則第17条により、県教育委員会が校長の内申を受けて採択してきました。</p> <p>昨年度、教科書発行者が学校に教材を無償提供した事例等について報道があったところですが、本県の県立高等学校でも、平成26年度に教材の無償提供を受けたことが判明しています。当該校に対する調査の結果、教材の無償提供が教科書選定に与えた影響は無かったことを確認していますが、このような事案が発生したこともあり、再発防止とともにより丁寧に公正な選定を行うよう、今年度新たに、各学校に教科用図書の採択に関する基本方針を示すこととしたものです。</p> <p>県立高等学校及び特別支援学校高等部が使用する教科用図書は、文部科学省が毎年度作成する高等学校用教科書目録から採択を行うこととします。なお、高等学校用教科書目録に使用する適切な教科用図書が掲載されていない場合は、学校教育法附則第 9 条の規定により、教科書目録に搭載されているもの以外の教科用図書を採択することができます。</p> <p>各学校の校長は、高等学校用教科書目録に搭載された教科書について、各教科担当教員による</p>	

議案及び議事内容

綿密な調査研究を実施し、その結果を受けて各学校の所在する地域や生徒の実態に即したものを、選定委員会を開催して選定することとしています。

その際、選定委員会においてはその審議の内容を記録として残し、選定の経緯や理由を説明できるようにします。

その後、教育委員会は各学校長からの内申を受け、採択を決定する手続きを行います。

以上のように、採択に関する手続きを明確にし、より丁寧に公正な選定を行うため、教科用図書採択に関する基本方針を定めることを提案します。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「基本方針の3番、『公表を行うものとする』とありますが、今まではどうしていたのかどこに公表していたのでしょうか。」

また4番の留意点の2番、『選定においては、保護者や学校評議員の意見を聴くなど、調査研究の充実・改善に努めること』とありますが、今までにも保護者の意見等を教科書選定をする際に聞いているようなことがあるのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「公表については、学校は年2回行われている学校評議員会等で報告する形で公表しています。」

県教育委員会が改めて公表した実績については把握していませんが、公表する際はホームページに掲載すること等で対応したいと考えています。

また学校で教科書選定の際、現時点で保護者から、或いは学校評議員会で意見を聞いていることは把握していませんが、コミュニティスクールが実際に動き出したら、学校運営協議会で教科書についてもご意見をいただくことができるかと考えています。」

○吉田教育長 「学校評議員だけでなく、敢えて保護者の意見を聞くというのは何故でしょうか。」

○深田学校教育課長 「保護者の意見を聞くことで、次年度の教科書を採択するときはその意見を取り入れることができるのではないかと考えました。」

○吉田教育長 「具体的にはどのような手続きを想定していますか。」

○深田学校教育課長 「PTAの本部役員会の場合等で役員等から意見をうかがうことを想定しています。文部科学省からの通知には、具体的な対象までは記載がありませんが、広く意見を聞くよう要請されているところです。」

○森本委員 「教科書目録に登載以外の教科用図書を採択できるということですが、実際はどのような状況でしょうか。」

○深田学校教育課長 「高等学校についてはほとんどを目録から選んでいます、特別支援学校で使用する絵本等は目録以外から選んでいます。」

○吉田教育長 「高等学校用教科書は各学校毎に毎年採択することとなっています。各学校が選定し、県教育委員会が選定されたものを採択する流れですが、県教育委員会が採択結果及び理由

議案及び議事内容

を公表する目的は何でしょうか。」

○深田学校教育課長 「公正、公平に採択したという説明責任を果たすためのものと考えています。」

○吉田教育長 「この場合だと各学校毎に選定理由があるにも関わらず、学校が説明するのではなくて、県教委が説明責任を果たすことになるということになります。それで良いのでしょうか。」

○堀川次長 「他府県の対応状況も調べ、いただいたご意見も踏まえ、再度提案させていただきます。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、差し戻しするという事で保留としてよろしいか。」

※各委員一致で保留

○吉田教育長 「議決事項1については保留いたします。」

報告事項1 平成29年2月定例県議会の概要について

○吉田教育長 「それでは、報告事項1『平成29年2月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」

○塩見次長 「平成29年2月県議会の概要についてご報告します。」

最初に、議会の日程をご報告します。2月20日から2月24日の間、会期前の常任委員会及び特別委員会が開催され、文教くらし委員会は2月23日に開催されました。本会議は、2月28日に開会、3月24日に閉会いたしました。会期中、3月3日、6日、7日に本会議代表質問、6日の代表質問後に会期中の文教くらし委員会、7日、8日、9日に一般質問、3月10日から3月22日の間に予算審査特別委員会が開催されました。

続きまして、概要についてご報告します。

教育委員会関係の提出議案についてご説明します。資料の1ページをご覧ください。提出議案として、教育委員会で先にご承認いただいた平成29年度予算案の他、記載のとおり平成28年度補正予算、条例改正等を上程いたしました。

議案の概要を簡単に説明させていただきます。6ページ『奈良県一般会計補正予算(第5号)』です。うち、教育委員会に関連するものは、7ページに記載されている退職手当、職員給与費の減額補正とあわせて、文化財保存事業費補助金、重要文化財等修理受託事業の繰越明許費補正です。8ページ以降は、条例改正です。教育委員会にかかわる条例は、教職員の定数に関するもの、個人番号の利用及び個人情報の提供に関するもの、県立高等学校等の設置に関するものです。9ページ『県費負担教職員定数条例及び奈良県立高等学校等職員定数条例の一部を改正する条例』です。平成29年度の児童・生徒数の見込みの基づく定数の見直しでございます。

10ページ『奈良県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例』です。教育委

議 案 及 び 議 事 内 容

員会が個人番号を利用することのできる事務を定めるための改正で、具体には、特別支援学校の就学のために必要な経費の支弁に関する事務において利用できるようにするものです。11ページ『奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例』です。奈良県立奈良養護学校整肢園分校を廃止するための改正です。

続いて1ページ、委員会及び本会議での質問・答弁等の概要をご報告します。

まず、2月23日に開催されました会期前の文教くらし委員会です。『県立高校空調設備設置事業について』他、記載のとおり質問がございました。詳細は、14ページから21ページに添付しております。

次に、3月6日の本会議終了後に行われました会期中の文教くらし委員会です。質問・答弁はございませんでしたので、資料上の記載はありませんが、先に説明いたしました補正予算（第5号）の説明を行いました。

次に、3月3日から9日に行われました、本会議の代表質問と一般質問の概要です。2ページをご覧ください。記載のとおり、代表質問は5人の議員により7項目、一般質問は7人の議員により10項目について質問と答弁がありました。

24ページ以降は、代表質問の概要です。『教育環境の充実について』、自由民主党米田議員より質問があり、引き続き整備促進に向けて着実に取り組んでまいりたいと、知事より答弁がありました。25ページ『教育問題について』日本共産党宮本議員より質問があり、今後、教育振興大綱を着実に実行することにより、総合的に奈良県教育の振興を図っていくと、知事より答弁がありました。27ページ『英語教育の推進について』日本維新の会清水議員より質問があり、教員の指導力向上やスーパーグローバルハイスクールの成果の普及について、教育長より答弁いたしました。28ページ『県立高等学校の制服等の調達について』民進党猪奥議員より質問があり、ガイドラインの策定と学校長への説明・周知について教育長より答弁いたしました。29ページ『学校給食における地産地消の促進について』民進党猪奥議員より質問があり、現在の学校給食における取組と、今後、県農林部との共同での推進会議の立ち上げについて、教育長より答弁いたしました。30ページ『県立高等学校の特色ある学校づくりについて』公明党岡議員より質問があり、実業高校の取組や専門学校との連携について教育長より答弁いたしました。31ページ『小・中学校における教職員の人事異動について』同じく公明党岡議員より質問があり、人事異動の基本方針の内容、それに基づく人事異動の改善結果を教育長より答弁いたしました。以上が代表質問の概要です。

次に、一般質問の概要についてです。32ページ以降ですが、『大淀高校のコミュニティスクール化について』の質問のほか9つの質問があり、その答弁を添付いたしております。

3ページにお戻りください。予算審査特別委員会です。『県立高校のトイレの改修について』他、記載のとおり質問がありました。詳細は46ページから59ページに添付しています。

最後に委員長報告です。議会閉会日の3月24日には、各委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決・成立しました。文教くらし委員長報告は61ページに、予算審査特別委員長報告は63ページ以降に添付しております。説明は省略いたします。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○相知生徒指導支援室長 「今年度の『教育相談のご案内』の冊子を作成しましたのでご報告します。

昨年まで教育研究所教育相談部で作成していましたこのリーフレットを、今年度は生徒指導支援室で作成し、県内の国公立幼稚園、こども園、小・中・高等学校、特別支援学校、及び市町村教育委員会に配布しています。このリーフレットを活用し、よりきめ細やかな児童・生徒の支援を実施していきます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「県PTA協議会から要望のあった、発達障害等のある子どものいる保護者の土曜日の相談については、どうなりましたか。」

○相知生徒指導支援室長 「リーフレットに記載はしていませんが、既に県PTA協議会と連絡をとり、準備を進めているところです。今年度から土曜日を中心に来所教育相談を実施します。またその広報については、県PTA協議会と一緒に取り組むこととしています。」

○吉田教育長 「具体的な案はありますか。」

○相知生徒指導支援室長 「現在、来所教育相談は平日しか開設していないので、特に発達障害があるかも心配されている保護者等については、具体的にお話を伺って必要なところにつなげる、必要な支援を一緒に考えていけるよう、土曜日に来所相談を計画しています。

毎週土曜日ということでは考えていませんが、1学期の中間テストが終わった以降、1学期終わりの三者懇談がある前後、その他学校の行事等や保護者のニーズも踏まえ、効果的な時期を県PTA協議会と相談しながら、学期毎に数回程度開設したいと考えています。」

○森本委員 「リーフレット配布先の詳細についてご説明ください。

教育委員会ホームページにもアップされていますか。」

○相知生徒指導支援室長 「7,000部印刷し、公立幼稚園、子ども園、小・中・高等学校については、各校6部を年度初めに配布しています。

また私立学校については、幼稚園から高等学校まで各校3部、市町村教育委員会に20部を配布しています。この他生徒指導連絡協議会、養護教諭研究協議会にも総会で配布し、最前線に対応する教員にも直に渡るようにしています。

教育相談担当者会議でも配布する他、教育研究所特別支援教育部にも500部置かせていただき、必要なときに使っていただけるようにしています。

教育相談係のホームページに掲載しています。」

○吉田教育長 「続いてその他報告事項についてご報告をお願いします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○深田学校教育課長 「平成29年度公立幼稚園の廃止の取り下げについて、ご報告します。

平成28年度に廃止の届出がされ、平成29年3月27日開催の定例教育委員会で報告しました、香芝市立下田幼稚園の廃止の取り下げについてです。

平成29年2月9日付けで香芝市教育委員会より県教育委員会に対して香芝市立下田幼稚園の廃止の届出があり、平成29年3月27日の定例教育委員会で報告したところです。香芝市教育委員会においては、平成29年4月1日付けで『幼保連携型認定こども園』に移行させるべく、関係条例の議決及び各種届出を行ってききましたが、建物の用途変更を予定通りに行うことができませんでした。そのため、平成29年3月31日付けで香芝市教育委員会より、香芝市立下田幼稚園を廃止せず幼稚園として存続させるという届出がありました。

このことにより、平成29年度に園児が在籍する公立幼稚園は、3月27日の定例教育委員会で報告した125園から1園増え、126園となります。

なお香芝市において、幼保連携型認定こども園への移行はできませんでしたが、名称は4月1日より、香芝市立下田幼稚園から香芝市立認定こども園下田幼稚園へ変更していました。また、平成29年4月18日付けでその名称を香芝市立下田幼稚園へ再度変更する条例が議会で可決されました。これらの名称変更に関わる届出については、既に香芝市教育委員会より県教育委員会に提出されており受理しています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他連絡・報告事項はございませんか。」

○吉田保健体育課長 「『学校管理下における体育・スポーツ活動中の事故を防止するために』の冊子をまとめましたので、ご報告します。

1月30日開催の第16回定例教育委員会で、第1回の会議の内容について、目的等も含めてご報告をさせていただきました。これについては、平成28年3月31日に『学校事故対応に関する指針の公表について』として、学校における事故の発生を未然に防ぐとともに、学校管理下で発生した事故に対して、学校及び設置者が適切な対応を図ることを目的に、文部科学省から通知がありました。

本県においても平成25年に、県立学校の運動部活動中に熱中症で倒れ重篤な事態となった事案が発生しています。また昨年8月には、生駒市立中学校の生徒が運動部活動中に熱中症により倒れ、翌日未明に死亡する大変痛ましい事故が起こっています。

これらのこともあり、県教育委員会ではスポーツドクター、弁護士、学校体育関係者等からなる事故防止検討委員会を設立し、協議、検討を重ねてきたところです。委員のメンバーは51ページに記載しています。

内容と今後の取組について簡単にご報告します。

表紙をめくって目次となっていて、大きく4つに分かれています。1つ目は重大事故の現状、

議案及び議事内容

2つ目は熱中症事故の現状と防止、3つ目は体育スポーツ活動の安全な実施を行うために、最後は参考資料という構成です。

ページを追って簡単にご説明します。3ページをご覧ください。これは日本スポーツ振興センターのデータと、市町村教育委員会に対して実施した調査の結果から、過去10年間に本県公立学校で発生した重大事故の状況についてまとめたものです。県立学校では過去10年間に19件の重大事故が発生しています。重大事故とは、日本スポーツ振興センターの障害見舞金が発生した事案として定義しています。ただし、うち星印のついた4件は、中学校の段階で事故が発生し、障害見舞金が発生したのが高校に入ってからというものです。4ページは市町村立学校の状況です。計7件の重大事故が発生しています。

5ページ以降には、熱中症について取り上げてます。1,000人あたりの給付件数は、体育活動中0.40と、近畿府県と比べて若干高い状況が分かりました。原因については分析はできていませんが、先生方が丁寧に対応されている見方もできるし、熱中症への対応が甘いということも考えられます。6,7ページでは、熱中症の発生についてです。過去7年間のものですが、全ての年度について中学校での発生件数が多いのが特徴です。8ページは、熱中症による救急車の出動要請状況についてです。右肩あがりが増えていきます。9,10ページには、この会議を開催するにあたり、熱中症予防に関する各幼稚園、特別支援学校も含めて学校の取組状況について調査した結果です。特に問1、熱中症についての共通理解を図るための職員研修を実施しているかという問いについて、高等学校が57.1%で、小学校・中学校に比べて実施率が低く、課題であることが分かりました。10ページの間3、主に部活動部員を対象に熱中症防止についての研修会を開催したかという問いについて、中学校が35.6%ということで開催している割合が低く、これも課題として考えられます。12ページから14ページまでは、実際の熱中症の予防と対応について、事前にチェックすべきこと、活動中に注意すべきこと、もし発生してしまったらということで、学校体育必修にも掲載していますが、その部分を有識者と協議し、改訂して掲載しています。特に14ページの発生時の対応マニュアルについては、大幅に以前のものを改訂して、これを県教育委員会でマニュアルの基本として各学校に周知していきたいと考えています。

15ページからは、学校現場でも指導する際に理解していただきたい法的な義務について触れています。教員が指導するに当たり、理解しておかなければならない安全配慮義務等について、16ページに分かりやすく記載しました。26,27ページには、緊急事態が発生した場合の連絡体制、或いは救命救急の流れについて参考例を挙げており、各校の実態に応じて作成していただきたいと考えています。28ページには参考資料を掲載しています。QRコードを付けることで、スマートフォンでもすぐに参照できるようにしています。

29ページではヒヤリハットの報告例を掲載しています。知事から、重大事故ばかりでなくヒヤリハット事例を収集して、その傾向を調べて各学校に伝えることで未然防止につなげるよう指示があったところです。今後の具体的な事例収集の方法について、各市町村教育委員会、県立学校に通知したいと考えています。31ページ以降は、学校管理下における体育活動中或いはどのような部活動中に起こっているのか等についての資料を、参考として添付しています。最後には、これまでに発出した通知の主なものをまとめて掲載しています。

今後の取組としては、明日（4月21日）に報道発表、記者レクを実施します。来週月曜日（4月24日）には、市町村教育委員会と県立学校の教頭先生を対象に本課主催の会議がありますので、この資料に基づき説明し、各学校において研修会を実施していただきたい旨周知する予定です。また学校体育関係者については、5月9日に私立、国公立も含めた全校種の体育主任が参加する会議があるので、そこで配布して説明をしていきたいと考えています。5月12日に開催される第2回協会校長会でも説明をしていきたいと考えています。本課のホームページにもアップして、適宜ダウンロードして活用できるようにします。

以上です。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○香河教職員課長 「前回の教育委員会でご指摘をいただきました、県立学校におけるフレックス制度の導入について、ご報告します。

今回検討するにあたり、先行して取り組んでいる県に問い合わせいたしましたが、いずれも学校関係でフレックス制度の導入予定はないということでした。引き続き他府県の動向については注視していきます。フレックス制度では、あくまで職員が申し出るということですが、学校側の都合で早出を求める等の場合については勤務時間の割り振りの問題になりますので、今後教員の働き方を検討していく中で研究したいと考えています。

以上です。」

○花山院委員 「登山部の活動中になだれ事故がありましたが、奈良県ではそのような部活動は実施しているのでしょうか。安全管理はされていると思いますが、冬山に限らず大台ヶ原等安易だと思っているところで、数年おきに亡くられる事故があります。」

○吉田保健体育課長 「あの事案を受けて、登山部のある全ての県立学校に、本課指導主事が電話で調査を行いました。冬山登山を実施している学校はありませんでした。但し、2月に県高体連登山専門部として、新人大会を実施しています。これは、県高体連登山専門部の判断として春山であると判断しているためです。

登山部に限らず、五條高校では古くからの学校行事として雪中耐寒金剛登山を実施されていますし、御所実業高等学校も葛城登山を実施されています。」

非公開議案

報告事項 2 平成29年度奈良県教科用図書選定審議会調査員について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」